



平成27年12月7日
文化市民局
〔担当：地域自治推進室市民活動支援担当〕
〔TEL：222-4072〕
公益財団法人京都地域創造基金
〔TEL：257-7883〕

「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラム 採択事業の決定及び寄附金の募集について ～皆様からの寄附による応援をお待ちしています！～

京都市では、地域団体とNPO法人が連携し、互いのノウハウや強みを活かしながら地域の課題解決に取り組む活動を促進することを目的に、地域団体とNPO法人が連携して取り組む事業について、採択団体が集めた寄附額と同額を京都市が助成するプログラムを公益財団法人京都地域創造基金（以下「財団」という。）と協働して実施しています。

この度、下記のとおり採択事業を決定し、地域課題の解決に向けた活動の財源となる寄附金を広く市民の皆様から募集しますので、お知らせします。

記

1 申請件数及び採択件数

申請件数：4件、採択件数：4件

2 採択事業の概要等

別紙を御参照ください。

3 採択事業に対する寄附募集について

財団のホームページ内に採択事業を紹介する寄附募集の専用ページを設置し、採択団体とともに寄附募集のPRを行います。

なお、採択事業に対する寄附募集期間は、平成27年12月7日（月）から平成28年3月15日（火）までの100日間となります。

<寄附募集の専用ホームページ>

<http://plus-social.jp> 京都地域創造基金で検索)

4 期待される事業効果

(1) 地域課題の解決及び取組事例の発信

地域団体とNPO法人が連携し、障害のある方の社会参加、環境保全、地域の魅力発信や防災等の地域課題の解決に効果的に取り組むとともに、当該事業を通じて地域連携に取り組んだ事例を発信していくことで、他の地域やNPO法人の取組に波及させる。

(2) 地域活動や市民活動への参加の促進

地域団体とNPO法人が寄附募集を通じて地域住民に活動をPRしていくことで、これまで地域活動に関心のなかった層が地域の課題を認識するとともに、自治会・町内会やNPO法人の活動を知る契機となり、地域活動や市民活動への参加が促進される。

(参考)「地域団体とNPO法人の連携促進事業」助成プログラムの概要

1 目的

地域団体とNPO法人の連携により、地域団体が持つ「地域内のネットワークや課題把握の力」とNPO法人が持つ「専門性や機動性」等の、互いのノウハウや強みを活かして地域課題の解決に取り組む活動を促進することで、地域コミュニティの活性化及びNPO法人の活動基盤の強化を図ることを目的としています。

2 助成プログラムの概要

採択事業について、財団が寄附募集の専用ホームページ及びリーフレットを作成するなどの寄附募集のサポートを行い、財団を通して採択事業に対して「集まった寄附金」と「その寄附金と同額の補助金」の合計額を助成します。

(1) 対象事業の募集期間

平成27年6月16日（火）～平成27年9月7日（月）

(2) 助成対象となる事業

地域団体とNPO法人が連携し、寄附という形で地域社会から支援を得て市内で実施する事業を対象とします。

(3) 助成対象となる団体

<地域団体>

- ・ 市内の学区自治連合会等の学区自治組織
- ・ 市内の学区自治連合会等の学区自治組織から推薦を受けた自治会・町内会又は自主防災会等の各種団体

<NPO法人>

市内での活動実績があるNPO法人

(4) 助成額

「採択事業に対する寄附金」と「その寄附金と同額の補助金（上限：25万円）」の合計額

(5) 採択事業の実施期間

平成27年12月～平成29年3月

※事業採択の前から連携して実施している事業も対象とします。

3 助成プログラムの特徴

- (1) 「集まった寄附金」と「寄附金と同額の補助（上限：25万円）」の合計額の助成が受けられ、より規模の大きい事業の実施や取組内容の充実を図ることができます。

<例：25万円の寄附募集を行った場合>



- (2) 助成対象事業に対する寄附は税制上の優遇措置が受けられます。

財団を通じた寄附金は、所得税や個人住民税の寄附金税額控除等の税制上の優遇措置が受けられるため、市民等から寄附を集めやすくなります。